

## 令和 3 年度福島区内小中学校の学校運営状況 (新型コロナウイルス感染症の影響)

- 教育活動等
  - 令和 3 年 4 月 26 日から 5 月 21 日までタブレット端末での ICT を活用した家庭学習やプリント学習と登校して学校での学習を併用。
  - 部活動について、緊急事態宣言中は原則休止。ただし、感染予防対策を徹底したうえで、一部の活動は可能。
  - 運動会について、緊急事態宣言中の実施は中止または延期。
  - 修学旅行について、緊急事態宣言中は中止や延期。まん延防止等重点措置期間については、訪問先が大阪からの受け入れを拒否している場合を除き感染症対策を十分に講じたうえで実施することが可能。
  
- 学校での感染対策
  - 家庭、学校での健康観察（検温）
  - 身体的距離の確保、マスク着用、手洗いの徹底
  - 教室での換気、消毒